1年単位の変形労働時間を適用する場合に入力(半角数字)

1年単位変形労働時間制の場合
変形対象期間 ヶ月
開始月 2021/12/1
終了月 −1 2021/11/30

在籍期間
開始日 2021/12/1
終了日 2021/11/30

変形期間の途中に入退社等(転勤等を含む)したときには、その日付を入力

時給又は月給のいずれかを入力

割増賃金の計算に含まれる手当を新たに支給するときは、「調整手当」の上に行を追加して、入力

割増賃金の計算に含まれない手当を支給するときは、「住宅手当」の上に行を追加して、入力

割増率
法内残業 0 %
時間外(≦60時間) 25 %
時間外(>60時間) 50 %
休日労働 35 %
深夜労働 25 %

社会保険料を自動計算させるときは、標準報酬月額や保険料率(従業員負担分のみ)を(変更の都度)入力
(下部に保険料を直接入力しても可)

健康保険料は75歳まで

介護保険の第2号被保険者の場合は、介護保険料率額を入力(40歳以上65歳未満)

雇用保険に加入しているときは、雇用保険料率を入力

手入力

氏名 給与 太郎
性別 男 生年月日 H10.5.5 (入力例 S60.7.9)
賃金期間開始日 毎月 1 日(締日ではなく開始日です)
給与支払日 翌月 15 日(末日の場合は「0」を入力)
2022 賃金台帳
<月給制>

週の起算日 日曜日
1

"AD4"セルの値をコピーするときは、"値"で貼り付ける

出勤簿の入力が完了したら「AD4」セルの1ヶ月平均所定労働時間を入力 → 173.2 173.2

黄色にマーキングしたセルにデータを入力する
(それ以外は原則自動表示)

年間所定労働日数 260 日
年間所定労働時間 2078.0 時間/日
1ヶ月平均所定労働時間 173.2 時間/月

年の途中で休日数や所定労働時間を変えると、これらの値が変わり、それまでの残業手当額が変わることがあるので、変更前に、賃金台帳の過去分についてはコピーし、同じ箇所に"値"として貼り付けてください

		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	賞与1	賞与2	賞与3	計
給与支払日			2月15日	3月15日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月15日	11月15日	12月15日	1月15日					
勤怠欄	暦日数	日	31	28	31	30	31	30	31	31	30	31	30	31	365				
	出勤日数	日	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42				
	有給休暇	日	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0				
	有給休暇	時間	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0				
	所定労働日数	日	21.0	20.0	23.0	21.0	22.0	21.0	23.0	22.0	21.0	22.0	22.0	22.0	260				
	欠勤日数	日	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
	所定労働時間	時間	168.0	158.0	184.0	168.0	176.0	176.0	168.0	184.0	176.0	168.0	176.0	176.0	2078.0				
	実働時間	時間	158.0	168.0											326.0				
	法内残業時間	時間	2.0	10.0											12.0				
	時間外労働時間	時間	15.0	8.0											23.0				
	休日労働時間	時間	3.0	0.0											3.0				
	深夜労働時間	時間	0.0	0.0											0.0				
	代休控除時間	時間	8.0	10.0											18.0				
	遅刻・早退等控除時間	時間	2.0	0.0											2.0				
支給欄	時給単価	¥/時間																	
	基本給	¥	240,000	240,000											480,000				
	役職手当	¥	0	0											0				
	調整手当	¥	0	0											0				
	家族手当	¥	0	0											0				
	住宅手当	¥	0	0											0				
	みなし割増手当(定額残業代)	¥	0	0															
	1日当たりの通勤費	¥/日	150	150															
	非課税通勤手当	¥	3,150	3,150											6,300				
	課税通勤手当	¥	0	0											0				
	前月修正	¥													0				
	立替金	¥													0				
	固定給与	¥	243,150	243,150											486,300				
	割増賃金計算時間単価	¥/時間	1,386	1,386															
	法内残業手当	¥	2,771	13,857											16,628				
	時間外労働手当	¥	25,982	13,857											39,838				
	休日労働手当	¥	5,612	0											5,612				
	深夜労働手当	¥	0	0											0				
	代休控除	¥	−11,085	−13,857											−24,942				
	みなし割増手当超過額	¥	0	0											0				
	欠勤控除単価	¥/日	11,429	12,000											23,429				
	遅刻・早退等控除単価	¥/時間	1,429	1,519											2,948				
	欠勤控除	¥	−11,429	0											−11,429				
	遅刻・早退控除	¥	−2,857	−0											−2,857				
	課税支給合計	¥	248,994	253,857											502,851				502,851
	非課税支給合計	¥	3,150	3,150											6,300				6,300
	支給合計	¥	252,144	257,007											509,151				509,151
控除欄	社会保険標準報酬月額	¥	240,000	240,000											標準賞与額				
	健康保険料率	%	4.885	4.885															
	介護保険料率	%	0.820	0.820															
	厚生年金保険率	%	9.150	9.150															
	雇用保険料率	%	0.30	0.30															
	健康保険料	¥	11,724	11,724											23,448				0
	介護保険料	¥	1,968	1,968											3,936				0
	厚生年金保険	¥	21,960	21,960											43,920				0
	雇用保険料	¥	756	771											1,527				0
	課税給与額	¥	212,585	217,434											430,019		0	0	430,019
	所得税	¥													0				0
	住民税	¥	0	0											0	0	0	0	0
	その他控除	¥	0	0											0				
	控除合計	¥	36,408	36,423											72,831		0	0	72,831
その他調整(年末調整等)		¥															0	0	
差引支給合計		¥	215,735	220,584											436,319		0	0	436,319

通勤手当が1ヶ月固定の場合はブランクのままとする

みなし割増手当(定額残業代)を導入するときは、どの割増手当に対する"みなし"なのかを明確にする

非課税限度額については国税庁のHPを参照

(例)茨城県の令和4年3月分から
(都道府県と年月により変わる可能性有り)

国税庁の源泉徴収税額表から手入力
住民税は特別徴収の場

○月分の給与とは、○月1日が含まれる賞金期間の給与を示す

賞与欄は手入力

変形期間の条件チェック 変形対象期間 1 ヶ月

労働日数	0	−	該当しない
1日当たりの所定労働時間	#N/A	10	#N/A
1週当たりの所定労働時間	0.0	52	OK
所定労働時間(合計)	0.0	0.0	OK
連続労働日数	1	6	OK
連続労働日数(特定期間)		12	
(対象期間が3ヶ月を超えるとき)			
8時間を超える連続する週の数	#N/A	3	#N/A
起算日から3ヶ月毎に区切ったとき、各期間において、48時間/週を超える週の初日の数	0	3	OK
	0	3	OK
	0	3	OK